

住まうビジョン・大阪の 進捗状況について

基本目標 1. 暮らしの質を高める

■ 施策の取組状況

施策の方向性	取組状況【令和4年度】
<p>新たな ライフスタイルを 支える身近な まちづくり</p>	<p>スマートシティ等による個性あるまちづくりの推進</p> <p>○ICTを用いた取組として、泉北ニュータウンにおいて有料リモートオフィスの整備や利活用推進のため、R3年度に実施した「リモートオフィス・モデル事業」の結果をホームページで公表し、広く周知</p> <p>○高齢者がデジタル端末を使って行政と民間のサービスをワンストップで利用できるスマートシニアライフ事業をR3年度より実施</p> <p>郊外住宅地（ニュータウン）の再生、活性化</p> <p>○郊外住宅地における高齢化などに伴う移動課題に対応するため、AI オンデマンド交通の導入におけるモデル事業費補助金にて、交通事業者と市町村が連携して行う実証事業へ補助を実施 【泉北ニュータウン（南海電鉄・堺市）、光風台その他3地区（阪急バス・豊能町）】</p> <p>○千里ニュータウンにおいて、子育て・学びの拠点施設である北千里小学校跡地複合施設（児童センター、公民館、図書館）が完成。府営吹田千里佐竹台住宅活用地においては、高齢者福祉施設を導入予定の事業者に、地元市との連携のもと土地を有償で提供</p> <p>○泉北ニュータウンにおいて、「SENBOKU New Design」、泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画に基づき、公的賃貸住宅活用地における「活用地の活用コンセプト（テーマ）案」の実現に向け、事業スキームの検討及び意見交換を実施</p> <p>○彩都において、産業用地の受け皿となる東部地区の事業化推進のため、関係者との協議や国への要望を実施</p>
<p>健康でいきいきと くらする住まい・ まちづくり</p>	<p>新たな日常に対応した質の高い住まいの普及</p> <p>○大阪府住宅供給公社住宅において、若年・子育て世帯へのゆとりある質の高い暮らしを提案する『ニコイチ（隣接する2戸をひとつにつなげたリノベーション住宅）』や、ホームオフィス等の新しい働き方スタイルをコンセプトとしたスタイルの『ニコイチ』、職住一体型住宅『フレックスダブル』を供給 【ニコイチ 2戸(累計42戸)、フレックスダブル 2戸(累計4戸)】</p> <p>○府営住宅の駐輪場の木質化に向けた検討</p> <p>○大阪府住宅供給公社住宅において、振動センサ等による高齢者見守り支援サービス「ミマリオ」を実施 【ミマリオ契約数 30件(累計110件)】</p> <p>○府内の子育て施設において、木製の机や椅子等の購入経費を補助する「木とふれあう木育推進事業」を実施 【執行件数 13施設】</p> <p>建築物の省エネルギー化の推進</p> <p>○環境に配慮した建築物の表彰（おおさか環境にやさしい建築賞、“涼”デザイン建築賞）及び、低炭素建築物と長期優良住宅の認定を実施 【低炭素建築物 新規認定512件 長期優良住宅 新規認定1,359件】</p> <p>○ZEH等の普及のため、動画の公開やリーフレットを配布。また、ハウスメーカー等と連携したZEH宿泊体験事業等を実施 【ZEH宿泊体験 19組】</p> <p>○パナソニック（株）とZEB化推進施策の連携協定を締結し、府及び市町村の施設のZEB化改修の可能性調査を実施 【調査実施施設数 10施設】</p> <p>○複数施設の一括事業化の手法も活用し、府有施設でのESCO事業導入を推進 【新規公募：2事業5施設（大阪府新別館（北館・南館）、府税事務所4施設）】</p> <p>○府内市町村や民間の施設へのESCO事業の普及促進を図るため、大阪府市町村ESCO会議の開催や説明会等を実施。</p> <p>みどりあふれる居住空間の形成</p> <p>○R4年12月に策定した「大阪のまちづくりグランドデザイン」で位置付けた安全・安心でグリーンな社会を実現するため、みどりを活かした魅力あふれるまちづくりの推進に向けて市町村や民間事業者と連携した取組の実施を検討</p> <p>○大阪府自然環境保全条例に基づき1,000㎡以上の敷地での新築等を行う際の緑化の義務付けや、「都市計画区域マスタープラン」に基づき新たに土地利用を検討する区域において、緑被率20%以上となるよう指導を実施</p>

<p>多様なニーズに対応した良質なストック形成</p>	<p>空家等を活用したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理不全空家の除却とともに、その跡地の活用を促進するため、除却後の更地に対する固定資産税等の軽減措置及び市町村の税収減分の財政支援を講じ、市町村が固定資産税の住宅用地特例に関する取組を推進できるよう制度改革に向けた国家要望を実施 ○リノベーションまちづくりアドバイザー紹介制度のPRチラシ作成し、府民への普及啓発を実施 <p>分譲マンションの管理適正化・再生推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府分譲マンション適正化及び再生円滑化基本計画をR4年12月に策定。府内各市への計画策定支援としての研修会や意見交換会を実施 【策定済み市数 9市】 ○管理組合が組織化されていないマンションへの管理組合設立等への支援、高経年マンションへの解体時期を見据えた積立金の検討など中長期的な計画策定の支援を実施するため、専門家派遣事業を実施
-----------------------------	--

基本目標 2. 都市の魅力を育む

■ 施策の取組状況

施策の方向性	取組状況【令和4年度】
<p>活力と魅力ある都市空間の創造</p>	<p>都心部の象徴的なエリアのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりグランドデザイン」をR4年12月に策定 ○国際競争力を持った都心部の拠点形成を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・うめきた2期地区：地下化切替完了、大阪駅（うめきたエリア）開業 ・新大阪駅周辺地域：「まちづくり方針2022」の策定。都市再生緊急整備地域の指定 等 <p>広域的な都市間連携等による地域価値の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ペイエリアにおいて、府と泉州の市町が連携し、地域資源やイベント等を活用したシェアサイクル等の社会実験を実施 ○淀川沿川まちづくり、生駒山系まちづくり、自転車を活用した広域連携型まちづくりにおいて地元市町や民間事業者と連携し、自然や歴史等の地域魅力を発信する取組の実施
<p>世界に誇れる景観づくり</p>	<p>広域的観点からの景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府景観形成区域内での建築行為等について届出制度の運用 ○大阪府景観形成誘導推進協議会において市町村向け講習会の開催等、市町村と連携した景観行政の推進 ○公共事業を景観面で評価する仕組みとしてのPDCAサイクル制度の確立に向けて、有識者による景観審議会公共事業アドバイス部会を開催 【3回開催（警察署4署、府営豊中新千里北第2住宅、寝屋川高校、大阪モノレール駅舎3駅）】 <p>ビュースポット（視点場）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ビュースポットおおさかについて、第3回募集を実施し、新たにビュースポットを選定 【26か所（計80か所）選定】 ○選定したビュースポットの情報発信を図るための取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ビュースポットおおさか景観フォトラリーを実施 ・大阪府の健康管理アプリ「アスマイル」と連携したビュースポットを巡るウォークラリーコース6コース設置 【景観フォトラリー参加者 159名、アスマイルウォークラリー参加者 1,853回】
<p>ユニバーサルデザインのまちづくりの推進</p>	<p>建築物のバリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂に向け、当事者参画による実地検証や審議会での意見聴取などを実施（R5年5月改訂） ○府営住宅において、手すりの取り付け、住戸内の段差解消等「住戸内バリアフリー化工事」を実施 【326戸】 <p>福祉のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鉄道事業者や市町村が参画する「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」の実施 ○鉄道駅のバリアフリールートの複数化工事等への補助の実施 【2駅（JR大正駅、JR貝塚駅）】 ○近畿運輸局と連携し、バリアフリー基本構想の作成・見直しの市町村への働きかけの実施 【基本構想見直し市町村：5市町村】 ○公共建築物（府有・市町村有）のバリアフリートイレマップを作成、公表

基本目標 3. 安全を支える

■ 施策の取組状況

施策の方向性	取組状況【令和4年度】
災害に強い都市の形成	<p>密集市街地の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延焼危険性を効果的に低減する地区内道路等の重点整備及び老朽建築物の除去の推進等により、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けた取組を推進 【地震時等に著しく危険な密集市街地の未解消面積 R3年度末→R4年度末 982→895ha】 ○GISを活用した「火災延焼の危険性・改善マップ」の作成・公表 ○地域特性に応じた防災訓練やワークショップの実施 ○整備中の都市計画道路沿道での防災街区整備事業の施行に向けた準備組合の設立 <p>広域緊急交通路沿道の建築物等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域緊急交通路沿道（建物）の耐震化促進 【補助件数 9棟（うち除却7棟）】 <li style="padding-left: 20px;">耐震改修・除却の補助 建物所有者への専門家派遣（大阪府耐震プロデューサー派遣制度） 【派遣件数：8棟13回】 ○広域緊急交通路沿道（ブロック塀等）の耐震化促進 【補助実績：耐震診断39件、除却等26件】 <p>災害リスクを考慮したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村のまちづくり計画の策定時に、「大阪府域における水災害リスクを踏まえた居住誘導区域設定の目安（案）」に基づき助言を実施 ○開発許可の基準に基づき、災害ハザードエリアにおける開発を抑制 ○不動産取引時において、宅地建物取引業者に対し水害ハザードマップにおける対象物件の所在地の事前説明が義務付けられたことについて、府主催の宅地建物取引業者研修会や府ホームページにて周知 ○宅地造成及び特定盛土等規制法の制定（R4.5公布）をうけ、盛土等による災害を防止する観点から、被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定するため、国及び近隣府県、府内政令指定都市等と協議調整を実施 <p>危険な空家の除却等促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家法に基づく措置実施に係る法的判断等をまとめたマニュアルを更新し、市町村の支援を実施 ○大阪弁護士会と連携し市町村職員向けの事例検討会を開催 ○大阪府空家等対策市町村連携協議会を活用し公民の先進事例の紹介を実施 ○中古住宅の売買・リフォーム、空き家の適正な管理等に係る「空家・住まいの相談窓口」を運用 ○多岐に渡る相談に対してワンストップで対応するため、大阪の住まい活性化フォーラムと（一社）大阪府不動産コンサルティング協会の連携により「大阪の空き家コールセンター」を運営
住宅・建築物の安全性の確保	<p>民間住宅・建築物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震性が不足する木造戸建て住宅の所有者に対し、市町村及び民間事業者と連携し個別訪問等の普及啓発を実施 ○分譲マンションの管理組合に対し、大阪府分譲マンション耐震化サポート事業者と連携した耐震化フォーラムやWEBセミナーにより普及啓発を実施 ○大規模建築物の所有者に対し耐震化の意向を把握するためのアンケート調査を実施するとともに、大阪府建築物震災対策推進協議会においてアドバイスを行う専門家派遣制度を創設 ○木造戸建て住宅や分譲マンション、大規模建築物等に対する耐震診断等の補助を実施 【木造戸建て住宅補助：診断 857件、設計 205件、改修 236件 分譲マンション補助：診断 3件、改修 1件 大規模建築物等補助：診断 2件】

	<p>公的賃貸住宅、公共施設の耐震化</p> <p>○府営住宅について、耐震化のための建て替えを9団地で実施。耐震改修工事については、R4年度で全ての団地で完了</p> <p style="text-align: right;">【年度末府営住宅耐震化率：96.7%】</p> <p>○府有建築物について、「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき耐震化を推進</p> <p style="text-align: right;">【年度末府有建築物耐震化率：97.7%】</p> <p>建築基準関連の法令順守の徹底</p> <p>○大阪府建築行政マネジメント計画（第2次）に基づき、建築基準法等の法令順守のための取組について分析・評価を実施し、現場の取組にフィードバックを実施</p>
<p>危機事象への備え</p>	<p>大規模災害時等の体制整備</p> <p>○被災建築物応急危険度判定の判定士養成のための講習会を開催し判定士の登録を行うとともに、連絡訓練を実施</p> <p style="text-align: right;">【年度末被災建築物応急危険度判定士：5,557名】</p> <p>○被災宅地危険度判定制度の判定士の養成のため講習会を実施し判定士の登録を行うとともに、連絡訓練を実施</p> <p style="text-align: right;">【年度末被災宅地危険度判定士：1,733名】</p> <p>○災害時の応急仮設住宅の建設や公的賃貸住宅、民間賃貸住宅の活用を円滑に進めるため情報伝達訓練を実施</p> <p>○被災住宅への金融支援等について、(独)住宅金融支援機構と締結した協定書に基づき、情報交換等を実施</p>

基本目標 4. 安心の暮らしをつくる

■ 施策の取組状況

施策の方向性	取組状況【令和4年度】
誰もがくらしやすい 環境整備	<p>世帯の多様化や社会情勢の急激な変化に対応した住まいの確保</p> <p>○市町村や関連団体と連携し地域ごとの需要やニーズを把握し、居住支援体制の在り方や公的賃貸住宅の再編・整備を核とした地域に必要な施設導入等地域課題の解消、地域再生につながる効果的・効率的な施策を展開</p>
	<p>民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保</p> <p>○セーフティネット住宅の登録促進や居住支援法人の指定の拡大のための周知啓発を実施 【年度末時点：セーフティネット住宅登録戸数 37,535 戸、居住支援法人 135 法人 相談協力店数 26 店舗、協力店数 707 店舗】</p> <p>○大阪府居住支援連携体制構築促進事業補助金を創設し、市町村単位での協議会設立に向けた事業に対し補助を実施 【補助団体数：10 団体】 【年度末時点：市区町村居住支援協議会 4 市（豊中市、岸和田市、摂津市、吹田市）】</p> <p>○セーフティネット住宅の登録促進及び居住支援法人の指定促進のため、不動産関係団体等を通じた働きかけの実施</p>
多様な住まいを 選択できる 市場環境整備	<p>公的賃貸住宅ストックの有効活用</p> <p>○府営住宅の空室活用の促進のため、事例集等を用いて周知を実施。空室を小規模保育事業や高齢者の交流活動拠点として活用 【年度末時点：21 団地 81 戸】</p> <p>○市町営住宅の空室活用の促進のため、市町営住宅担当者向け研修会において制度や事例の周知を実施</p> <p>○府営住宅について、管理戸数の適正化等良質なストックの形成に向けて、団地ごとの再編・整備、機能向上、維持保全の事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編整備：新たな集約建替え事業団地において基本計画を策定【11 団地】 低需要団地における集約廃止事業を継続実施【16 団地】 ・機能向上・維持保全：中層エレベーター設置【93 基着手】 住戸内バリアフリー化【326 戸着手】 計画修繕工事【227 団地】 <p>○市町営住宅について、良質なストックへの転換や配置の適正化を図るため、長寿命化計画の策定や改定にあたり指導助言を実施 【長寿命化計画策定市町数 30 市町】</p> <p>○府営住宅の再編・整備により創出される活用地について、地域のニーズを反映した事業展開を目指し、地元市町をはじめ関係者と連携を図りながら売却を実施 【活用地の売却 7 件】</p> <p>○基礎自治体によるまちづくりや福祉施策との一体的な公営住宅供給を図るため、府営住宅の基礎自治体への移管を推進 【移管 大東市 3 団地 1,310 戸】</p> <p>○再編整備を行う公的賃貸住宅が近接して立地する市町において具体的な事業連携の検討を実施 【地域再生連絡協議会の開催 15 市町】</p>
	<p>同和地区を含む旧地域改善向け公営・改良住宅を活用したまちづくり</p> <p>○地域の“買い物難民化”の防止のため、市営住宅の空き駐車場を活用し、コンビニエンスストアを誘致する市を支援</p> <p>○府において市町の PFI 事業等、先進事例を収集するとともに、市町の担当者を集めた研修で、公共施設の再編に合わせ、地域住民とともにまちづくり構想を策定し、地域課題の解消に取り組んでいる市職員から事例紹介いただく等、情報共有を実施</p>

	<p>既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インスペクション及び既存住宅売買瑕疵保険に関するガイドブックを作成・周知 ○建物状況調査にかかるリーフレットを活用し、所有者の維持管理に関する重要性の理解を促進 ○用途変更による空家の利活用を促進するため、コンバージョンに関するガイドブックを活用し、セミナーを開催 ○府民が安心して住宅リフォームを行うためのリフォームマイスター制度の周知を実施
<p>健全な住宅関連産業の育成</p>	<p>住情報の提供や住まい・まちづくり学習（住教育）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住まいやまちづくりに関する基礎的な知識や意識の向上を図るため、建築関係団体と連携して設立した「大阪府住まい・街づくり教育普及協議会」にて小学校への出前講座を実施 <p>不動産取引等における差別の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府主催の宅地建物取引業者研修会や、業界団体と連携して開催する人権推進員養成講座、府ホームページ等による周知啓発を実施 ○宅地建物取引業法に基づく指導監督基準に従い、入居差別事象に対する指導を実施 <p>住まいに関する相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大阪府住宅相談室において、住宅に関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて適切な相談窓口を案内 <p style="text-align: right;">【住宅相談室における相談件数 2,066 件】</p> <p>建設産業の振興に向けた人材育成・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建設職人基本法に基づく「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大阪府計画」の改定に向けた検討を実施（R5 年度内改定予定） ○府と建設業団体が連携し、担い手確保を目的として現場見学会、「優秀建設施工者」大阪府知事表彰等を実施 ○建設業許可等の申請手続きについて電子化導入にあたっての課題等の整理・検討を実施 ○建設業法及び監督処分基準に基づき建設業者等への指導監督処分を実施